

## こくぶ徳彦

令和元年6月14日 第3回定例会（一般質問）

下記の3点についての質問内容を要約してご報告いたします。

1. 「高齢者施策」について
2. 「歴史・文化遺産のさらなる活用」について
3. 「生活道路における防犯灯の整備」について



### 1. 「高齢者施策」について

～超高齢社会に的確に対応する環境づくり～

#### ■質問 1

平成28年6月に策定された「福岡市保健福祉総合計画」において、10年後のあるべき姿の一つとして、健康寿命の延伸に取り組み、高齢になっても地域で活躍できる生涯現役社会を目指すとありますが、この総合計画の中で、高齢者分野での取組みについてどのように定められているのかお尋ねします。

●回答1 【保健福祉局】

「高齢者が年齢に関わらず、意欲や能力に応じ、生きがいをもっていきいきと活躍することができ、介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる社会の実現」を基本理念に、「いきいきとしたシニアライフの実現」や「安心して暮らせるための生活基盤づくり」、「認知症施策の推進」などの5つの基本目標を定め、各施策を実施していくこととしています。

■質問2

高齢者分野において、本年度からの新しい取組みはあるのかお尋ねします。

●回答2 【保健福祉局】

新たな取組みとしては、シニア活躍応援プロジェクト、認知症本人のピアサポート活動支援、福祉人材の確保や外国人人材の受入支援などを行うこととしています。

■質問3

福岡市の男女別の健康寿命の推移はどうなっているのかお尋ねします。

●回答3 【保健福祉局】

福岡市の健康寿命の推移（平成30年7月、厚生労働省発表）

区分	平成22年	平成25年	平成28年	22年→28年
男性	70.38年	71.07年	71.04年	0.66年 延伸
女性	71.93年	72.99年	75.22年	3.29年 延伸

■質問4

ご高齢の方々が生きがいのある毎日を送るためには、年齢を重ねても社会の中で活躍できる仕組みや環境をつくっていくことが重要と考えますが、65歳を超えても働きたいと思っている方の割合と実際に65歳以上で働いている方の割合をお尋ねします。

●回答4 【保健福祉局】

65歳を過ぎても働きたいと思っている人の割合は、平成25年度に国が実施した「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」によると、全国の平均が65.9%となっています。また、実際に65歳以上で働いている方の割合は、平成29年度に国が実施した「就業構造基本調査」によると、全国の平均が24.4%、福岡市が24.2%となっています。

■質問5

高齢者の就業を支援するために、福岡市では、これまでどのような取組みを行ってきたのかお尋ねします。

●回答5 【保健福祉局】

福岡市シルバー人材センターの支援を通じて、高齢者への臨時的・短期的な業務の提供を促進するとともに、就業や創業に関するセミナーを開催するなどの取組みを行ってきました。

■質問6

シルバー人材センターは、多くの高齢者に就業の機会を提供されており、同センターの会員が希望する業務に従事できるよう、しっかりと支援していくことが重要と考えますが、同センターに対し、今後、具体的にどのような支援を行っていくのかお尋ねします。

●回答6 【保健福祉局】

シルバー人材センターに対しては、補助金の交付や職員の派遣などの財政的・人的支援を行うと

ともに、同センターによる会員の新たな就業先の開拓や、活動の拠点づくりなどの取組みをしっかりと支援していきます。

#### ■質問7

高齢者の就業のすそ野の拡大を図ることが重要と考えますが、福岡市が今年度から新たに開始している「シニア活躍応援プロジェクト」の具体的な内容をお尋ねします。

##### ●回答7 【保健福祉局】

「シニア活躍応援プロジェクト」では、官民連携によるプロジェクト会議を設置し、高齢者の就業支援や企業の雇用促進に関する方策を検討するとともに、企業に対しては新たな雇用の開拓に向けた働きかけ、高齢者に対しては相談会の開催などの支援を行い、高齢者と企業をマッチングする新たな仕組みづくりを行うこととしています。

#### ■質問8

生涯現役といってもいつかは施設にお世話になることもあります。特別養護老人ホームの整備にあたっては、特養待機者の実態をどのようにして把握し、どのくらいいらっしゃるのか。また、特別養護老人ホームは、どのように整備を進めているのかお尋ねします。

##### ●回答8 【保健福祉局】

特養待機者については、3年ごとに、市内の特養入所申込者全員を対象とした実態調査を行っています。直近の平成28年度の調査では、特養に入所申込みを行っている方のうち、他の特養にすでに入所している方や、当面、在宅生活を続ける意向の方などを除いた、早急に入所が必要な方は200人程度となっていました。また、特養の整備については、3年ごとに定める介護保険事業計画において、待機者の状況や今後の高齢者数の伸び等を踏まえ、目標量を定め、計画的に整備を進めています。

#### ■質問9

早急に入所が必要な200人の方に対し、どのように対処されているのかお尋ねします。

##### ●回答9 【保健福祉局】

平成28年度時点で早急に入所が必要な200人については、平成27年度から29年度までの3年間を計画期間とする「第6期介護保険事業計画」に基づいて、それを上回る整備を行ったところです。

#### ■質問10

高齢者の数は、2025年に向けて増えていくことが予測されています。福岡市でも超高齢社会に対応するにあたっては、高齢者の方々が生涯現役として、生きがいのある毎日を送られる環境づくりが必要となります。2025年、そして、団塊の世代ジュニアが65歳を超える2040年も見据えて、持続可能な超高齢社会を目指し、さらに選択と集中を持って事業に取り組みされるよう強く要望します。

## 2. 「歴史・文化遺産のさらなる活用」について

～史跡等の文化財の認知度の向上と活用による地域コミュニティの活性化や地域振興～

### ■質問 1

福岡市には、2000年を超える都市の歴史の中で、様々な歴史遺産が形成され、これらの歴史遺産は都市福岡の特徴を雄弁に語り今に伝えるものです。これらを国内外からの観光客の方々にご覧いただき、福岡市のことを知っていただくことは非常に重要なことであると考えます。

現在、福岡市内にはどれくらい史跡等の歴史遺産が存在しているのか。また、代表的なものにはどのようなものがあるのかお尋ねします。

#### ●回答 1 【経済観光文化局】

福岡市内の史跡については、国、県、市により指定されているものが、合計で32件あり、代表的なものとしては、国史跡の福岡城、鴻臚館、元寇防塁、板付遺跡、野方遺跡、吉武高木遺跡などがあります。

### ■質問 2

史跡数は、他都市と比べて多いのか少ないのか。また、それらの史跡の希少性については、どのように認識しているのかお尋ねします。

#### ●回答 2 【経済観光文化局】

政令指定都市の国指定史跡数については、平成28年度末現在、京都市49件、岡山市18件、福岡市は13件で、政令指定都市中、多い方から3番目です。また、希少性については、鴻臚館や元寇防塁などは、国内で唯一発見された史跡で、2千年を超える福岡市と大陸との交流をものがたる大変貴重な史跡であると認識しています。

### ■質問 3

各史跡等の歴史遺産に対する市民や観光客の認知度はどのくらいなのかお尋ねします。

#### ●回答 3 【経済観光文化局】

史跡に対する市民の認知度（平成29年度 福岡の歴史や文化財に関する調査結果）

区 分	福岡城	元寇防塁	野方遺跡
福岡市に所在する文化財について訪れたことがある	74%	35%	5%
知っているが訪れたことはない	13%	29%	13%
合 計	87%	64%	18%

観光客の認知度については、主な史跡における、平成30年度の本市観光情報サイト「よかなび」のアクセス数で多い順から概数で、鴻臚館が8,700ページビュー、福岡城が7,400ページビュー、板付遺跡が4,800ページビューで増加傾向にあります。

### ■質問 4

大切な史跡を多くの人に知ってもらうためにも、実際に訪れてもらうための取り組みが重要と考えますが、イベント開催を含めた広報はどのように行っているのかお尋ねします。

#### ●回答 4 【経済観光文化局】

福岡市の文化財のホームページやフェイスブックのほか、観光情報サイト「よかなび」などで、史跡や文化財の情報を発信するとともに、地下鉄構内での広告掲示なども実施しています。さら

に、史跡でのイベント開催時には、市ホームページや市政だよりへの掲載など、多様な媒体により広報を行っています。

#### ■質問5

それぞれの史跡において、いろいろな形の活用を行う中で、歴史的な価値や魅力を生かして、市民が参加・体験できるような活用の取組みは、どのようなものがあるのかお尋ねします。

#### ●回答5 【経済観光文化局】

福岡城・鴻臚館では、石垣や櫓巡り、藍染めなどの体験プログラムを実施しています。板付遺跡や吉武高木遺跡では、地域やNPOと協働でイベントを開催し、市民が参加・体験できる田植えや稲刈り、土器づくり、勾玉づくりなどを実施しています。野方遺跡や金隈遺跡では、今年5月の展示館リニューアルに合わせて、専門職員によるガイドツアーを実施しました。なお、それぞれの史跡では、基本的に説明板を設置するとともに、見学会や講座などを通して、史跡の歴史的な価値や魅力の周知に努めています。

#### ■質問6

歴史遺産である史跡等への来場者には、歴史ファンの方が多いと思われませんが、歴史ファン層以外の人を呼び込むために、福岡城や鴻臚館でどのような取組みを行っているのかお尋ねします。

#### ●回答6 【経済観光文化局】

福岡城では、毎年さくらまつりを実施し、今年は48万人の方々が来場。また、これまでに、「福岡城まるごとミュージアム」には約5万3千人、多聞櫓を活かした映像展示には約5千200人、盆栽展示には約500人が来場。さらに、史跡を楽しむ体験プログラムとして、着物着付け体験は年間で約1,700人、乗馬体験は3か月で約700人が利用。鴻臚館では、ユニークベニューとして、国際学会のレセプションやジャズコンサートを実施し、共に約500人の方々が来場。

#### ■質問7

福岡城のように、認知を広げている歴史遺産は少ないと感じますが、現状をどのように認識しているのか。また、より魅力ある歴史遺産となるようアンケートなど、情報収集に努めるべきではないかと考えますが、ご所見をお伺いします。

#### ●回答7 【経済観光文化局】

史跡は市民の貴重な財産であり、確実な保存・継承はもちろん、地域やNPOなどと連携した活用を通して、歴史的価値や魅力を伝えながら、認知度をさらに向上させる必要があると認識しています。また、来場者からの情報収集については、アンケート等を実施し、ニーズの把握に努めながら今後の活用に生かし、来場者の増加を図りたいと考えています。

#### ■質問8

福岡市にとって史跡などの歴史遺産を活用した観光振興は重要なテーマである一方で、文化財を守り、地域コミュニティの活性化や地域振興などに寄与させていくことも重要な取組みと考えますが、今後の歴史遺産の活用方針をお尋ねします。

#### ●回答8 【経済観光文化局】

平成30年度に、史跡等の文化財を「知る、守る、活かす」を3本の柱と位置付けた「福岡市の文化財の保存活用に関する基本方針」を策定しています。今後は、その方針に基づき、地域やNPOなどと連携して、保存と活用のバランスを図りながら、観光振興はもとより、地域コミュニティの活性化や地域振興にしっかり取り組んでいきます。

### 3. 「生活道路における防犯灯の整備」について

～女性の意見を取り入れた防犯灯の整備促進～

#### ■質問 1

最近、様々な事件や事故、ひったくりや放火のほか、女性を狙った性犯罪も多発しており、特に夜間においては照明灯があっても、うす暗く感じ、安心して通るには不十分な箇所も見受けられます。本市において、防犯灯はどのように設置されているのかお尋ねします。

#### ●回答 1 【道路下水道局】

道路照明灯は、交通安全を主な目的として、福岡市が設置する直営灯と、防犯を主な目的として、自治会や町内会などの地域団体が、主に生活道路に設置する防犯灯の2種類があります。防犯灯については、設置促進の観点から、昭和42年に防犯灯に係る補助制度を設け、設置等にかかる工事費や電気料金などの維持管理費の一部を補助しています。平成23年度からは、防犯灯のLED化を補助対象に加え、地域では、LED化に伴う維持管理費の削減とも相まって、新たな防犯灯の設置につながっており、平成30年度末時点で、福岡市における防犯灯の総数は約4万3千灯です。

#### ■質問 2

防犯灯の設置が進み、福岡市内の道路は以前よりずいぶん明るくなってきたと感じますが、男性の視点ではそれほど気にはならなくても、女性の視点では「夜道が暗くて怖い」という意見も聞いています。今後は、女性の意見を十分に取り入れて、防犯灯の整備を促進することが必要と考えますが、どのように取り組まれるのかお尋ねします。

#### ●回答 2 【道路下水道局】

福岡市においては、ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現を目指し、すべての人が安全で快適に利用できる道路の環境整備を進めています。防犯灯の整備においても、様々な視点を活かすことが重要であり、今後は、議員ご指摘のとおり、女性の視点をこれまで以上に取り入れる工夫をしながら、防犯灯の整備を促進していきます。

終わりに、新しい元号のもと新体制でスタートしました「福岡令和会」は、新たにメンバーも二人加えたことで、「みらい・無所属の会」から名称を変更し、新しい時代に志を一つにして挑戦していく地域会派として、再結成いたしました。

令和には「厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりの日本人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたい」との願いが込められています。

「福岡令和会」の基本姿勢は、人と自然の共生、および未来を担う子ども達に夢と希望を与えるまちづくりを目指すことです。

市民一人ひとりの幸せを第一に考え行動することで、周囲の意見に安易に流されることなく、自らの主張ができる会派として、一丸となり市政の推進に邁進してまいります。